

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	土地賃貸借料
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長 新宅 幸夫 徳島県徳島市上吉野町3-35
契 約 締 結 日	令和 4 年 4 月 1 日
契約の相手方の氏名及び住所	小松島市長 小松島市横須町1-1
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 1, 4 9 2, 9 9 2 -
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 1, 4 9 2, 9 9 2 -
随意契約によることとした理由	本件は、四国横断自動車道工事における土地賃貸借である。 当該箇所は、工事施工にあたり、工事用道路及び工事関連施設用地として必要な土地である。 よって会計法第29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。
備 考	